

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	5. 特定疾患見舞金支給事業費			
項	1. 保健衛生費	細事業名				
目	1. 保健衛生総務費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	58,295	要求									58,295
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	思いやりと希望にみちたまちづくり / 障害をもつ人が安心して暮らせるまちづくり / 特定疾患による長期療養者に対して									
	【特定疾患見舞金制度に関する業務】	施策体系コード	01-05-02-60-40				事業番号	185-1				
	特定疾患による長期療養者を援護し、その生活の安定と福祉の増進を図るため、疾患者に対して見舞金の支給を行います。	総事業費	58,800千円				事業期間	平成22年度				
		年度別事業費	22年度									
			58,800									

(事業実施に関する根拠法令)
 佐倉市特定疾患見舞金支給条例
 佐倉市特定疾患見舞金支給条例施行規則

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 条例で定める疾患罹患者からの申請をもとに、千葉県特定疾患治療研究事業受給者及び千葉県小児慢性特定疾患治療研究事業受給者の認定を基準として、月額5,000円の見舞金を支給するもの。	(事業の目的) 特定疾患による長期療養者に対して療養見舞金を支給することによりその者を援護し、その生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。	(事業の効果) 医療費の自己負担の軽減、併せて生活の安定と福祉の増進を図っている。
(事業実施上の問題点) 療養見舞金の支給による事業成果の評価が困難である。	(前年度からの見直し点) 平成22年度より、対象疾患の範囲を拡大し、千葉県小児慢性特定疾患治療研究事業で公費助成する11疾患群(516疾患)を含める。	(見積についての特記事項) 平成21年3月31日現在、市民の特定疾患医療受給者票の対象者840人、小児慢性特定疾患医療受診券の所持者131人として積算した。